

福島市空き家清掃支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市内の空き家の流通を促進するため、福島市空き家バンク制度への登録を行った所有者に対し、空き家内の清掃に要する経費について、福島市補助金等の交付等に関する規則（平成14年規則第20号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)空き家 福島市空き家バンクに登録された物件をいう
- (2)所有者等 空き家に係る所有権を有する者又はその相続人をいう
- (3)清掃 空き家内の家財道具の処分、ハウスクリーニングをいう

(補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費は、本市に事務所若しくは事業所を有する法人又は住所を有する個人事業主に依頼するもので、次の各号に掲げるものとする。

- (1)清掃に要する費用
- (2)その他市長が必要と認める経費

(補助の対象者等)

第4条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号全てに該当する者とする。

- (1)空き家の所有者等
- (2)福島市暴力団排除条例（平成24年福島市条例第10号）第2条第2号又は第3号に規定する暴力団員等でないこと（同一世帯の者も含む。）。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、補助金を交付しない。

- (1)当該年度内に空き家の清掃が終了しない者
- (2)市税を滞納している者
- (3)補助金の交付決定前に清掃の契約をした者
- (4)その他市長が補助金を交付することが不相当と認める者

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、10万円を限度とする。

2 前項の規定は、1,000円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、補助事業交

付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 見積書の写し
- (4) 位置図及び平面図
- (5) 空き家の外観及び清掃予定箇所の写真
- (6) 完納証明書
- (7) その他、市長が必要と認める書類

2 申請者は、やむを得ない理由で補助金の交付申請の手続ができないときは、「福島市における空家等対策に関する連携協定団体」の所属する民間事業者、又は第3条第1項に規定する空き家の清掃を請け負う民間事業者に委任することができる。この場合において、前項に規定する書類に委任状を添えて市長に提出しなければならない。

（軽微な変更）

第7条 規則第6条第1項第1号の別に定める軽微な変更とは、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費のうち、20%以内の減額をすること。
- (2) その他事業計画の細部を変更する場合。

（実績報告）

第8条 補助金の交付決定を受けた者は、補助事業が完了した日から30日以内又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書（様式第3号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 契約書の写し
- (3) 請求書及び領収書の写し
- (4) 清掃の状況が分かる写真
- (5) その他、市長が必要と認める書類

（交付決定の取り消し及びの返還）

第9条 市長は、規則第7条の規定による補助金の交付決定を受けた補助対象者が、次の各号に該当する場合は、当該補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の一部又は全部を返還させることができる。

- (1) 補助を受けることについて、不正な行為があった場合
- (2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反した場合
- (3) 補助することが不相当と認められる事実があった場合

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

補助金交付申請書

令和 年 月 日

福島市長 様

申請者 住 所 _____
ふりがな
氏 名 _____
電話番号 _____

福島市補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 年度	補助金等の名称	福島市空き家清掃支援事業補助金		
補助事業等の目的及び内容	市内の空き家の流通を促進するため、福島市空き家バンクに登録する空き家内にある家財道具の処分や清掃を行う				
補助事業等の施行場所	福島市				
補助事業等の経費所要額					円
補助金等交付申請額					円
着手・完了予定月日	着手	令和 年 月 日	完了	令和 年 月 日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 見積書の写し <input type="checkbox"/> 位置図及び平面図 <input type="checkbox"/> 空き家の外観及び清掃予定箇所の写真 <input type="checkbox"/> 完納証明書 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()				

※市記入欄

摘要（審査欄）	書類審査		着工前確認年月日	・	・
	指導記録・連絡事項				

補助事業実績報告書

令和 年 月 日

福島市長 様

申請者 住 所 _____
ふりがな _____
氏 名 _____
電話番号 _____

福島市補助金等の交付等に関する規則第14条の規定により、次のとおり報告します。

指 令 日	令和 年 月 日	指 令 番 号	福島市指令第 号	
補 助 年 度	令和 年度	補 助 金 等 の 名 称	福島市空き家清掃支援事業補助金	
補 助 事 業 等 の 内 容	市内の空き家の流通を促進するため、福島市空き家バンクに登録する空き家内にある家財道具の処分や清掃を行う			
補 助 事 業 等 の 施 行 場 所	福島市			
補 助 事 業 等 の 経 費 精 算 額	計 画 額	円	確 定 額	円
補 助 金 等 の 額	既 に 通 知 を 受 け て い る 額	円	確 定 見 込 額	円
着 手 ・ 完 了 年 月 日	着 手	令和 年 月 日	完 了	令和 年 月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 請求書及び領収書の写し <input type="checkbox"/> 清掃の状況が分かる写真 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()			

※市記入欄

摘要（審査欄）	書類審査		竣工確認年月日	・	・
	指導記録・連絡事項				